



水と緑のパートナー

上板

広 報  
第 6 号

平成 23 年 7 月 発行

土地改良功労者表彰

上板町西分 佐川 清 氏

平成5年12月より4期(16年)、当改良区総代として土地改良事業の推進、施設の管理、事務局と組合員の窓口として、土地改良区の事業及び運営・管理状況など組合員へ周知し、組合員の耕作意欲を高めるなどの功績が認められ、この度、徳島耕地事業推進協議会より表彰されました。

佐川氏の栄えある受賞と今後ますますのご健康とご活躍をお祈りいたします。

給水バルブの管理について

北岸用水支線工事が完了してから、20年以上経過している地区が多くなりました。

事務局へ「水が止まらない、止まりにくい。」「固くて、開け閉めが出来ない。」「貝殻やゴミが出てきた。」といったご連絡が増えてきました。これら原因は、水垢やゴミ(石、木の枝、ビニール製品、貝殻など)が詰まったことにより、パッキンが傷ついていることが多いです。

固くて開け閉めできないときは、事務所までご連絡ください。

- ・ パッキン交換だけで楽にバルブの開閉ができるようになります。
- ・ 無理に開閉を行うと軸が折れバルブの交換(一部有料)が必要になることがあります。
- ・ 劣化の著しい物や分解できない物についても、交換(一部有料)となる場合があります。
- ・ 軸に油を差すことで簡単に開け閉め出来ることもあります。

- ・ 支線工事、年度によって使用しているバルブのメーカーや種類が異なります。
  - ・ 各種バルブ類、ホースの取り付け等
  - ・ 上板東部ほ場整備のハンドル
  - ・ バルブの頭(赤色部分)の破損等
- などもご相談ください。

水土里ネット上板  
上板町北岸用水土地改良区

〒771-1302

徳島県板野郡上板町七條字経塚 42 番地

TEL 088-694-6727

FAX 088-694-6724

水土里ネットは、土地改良区の愛称です。

この度、東日本大震災により被災された皆様、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

「東日本大震災被災地支援水土里ネット義援金」の趣旨に賛同し、被災された土地改良区の復旧を支援すべく維持管理経常賦課金の一部を水土里ネット徳島・全国水土里ネットを通じて被災された県土連へお送りしました。

また、被災地域の安定と一日も早い復旧復興を心より願っております。

# 平成23年度一般会計歳入歳出予算書

(平成23年3月24日開催 通常総代会議決)

歳入歳出予算額 一金68,040,000円也

歳入の部 (単位:円)				歳出の部 (単位:円)					
款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附記	款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附記
1. 組合費	30,568,000	31,829,000	△ 1,261,000	事業・電気・維持管理賦課金	1. 事務所費	18,506,000	18,140,000	366,000	総代役員会議・事務所経費
2. 使用料	10,000	10,000	0	敷地使用料	2. 選挙費	2,000	2,000	0	
3. 補助金	26,941,000	29,877,000	△ 2,936,000	償還金補助	3. 維持管理費	12,978,000	12,978,000	0	施設管理経費
4. 受託費	1,000	1,000	0		4. 事業費	1,300,000	1,019,000	281,000	適正化事業推進経費
5. 寄附金	1,000	1,000	0		5. 負担金	1,000	255,000	△ 254,000	適正化事業拠出金
6. 雑収入	513,000	832,000	△ 319,000	過年度未収金他	6. 繰出金	2,649,000	2,596,000	53,000	特別会計へ
7. 繰入金	6,000	20,000	△ 14,000	基金利息繰入金	7. 償還金及び利子	31,095,000	34,488,000	△ 3,393,000	農林公庫償還金
8. 繰越金	10,000,000	14,650,000	△ 4,650,000		8. 予備費	1,509,000	7,742,000	△ 6,233,000	
合計	68,040,000	77,220,000	△ 9,180,000		合計	68,040,000	77,220,000	△ 9,180,000	

## 事務局からのお願いとお知らせ

●賦課の種類は次のとおりです。賦課金の納期をご確認ください。

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		①	維持管理費(前期)							
		②	維持管理費(後期)							
							③	事業費		
							④	電力料(地区毎に納期設定)		
			⑤	吉野川北岸土地改良区 維持管理費(1期)						

- ① 維持管理費(前期) 7月1日から8月31日までに納付
- ② 維持管理費(後期) 7月1日から11月30日までに納付
- ③ 事業費(年次償還の組合員) 12月1日から翌年1月31日までに納付
- ④ 電力料(揚水機係の組合員) 12月1日から12月28日または翌年3月1日から3月末日までに納付
- ⑤ 吉野川北岸土地改良区 8月1日から10月末日までに納付

●農地の異動、組合員の資格交替があったときはすぐに土地改良区へご連絡ください。

組合員資格の得喪通知(自己申告)を必要とするのは

1. 組合員が農地を譲渡または取得した場合
2. 組合員が死亡した場合
3. 住所や組合員名を変更した場合
4. 農業者年金の受給により経営移譲した場合
5. 農地を転用する場合(平成23年度決済金額108円/㎡)

※異動がありましたらご連絡ください。

●郵便局(ゆうちょ銀行)での口座振替ができるようになりました。

銀行、農業協同組合での口座振替に加え、郵便局(ゆうちょ銀行)での口座振替もできるようになりました。各金融機関による口座振替をご希望の場合、事務局までご連絡ください。(電話088-694-6727)

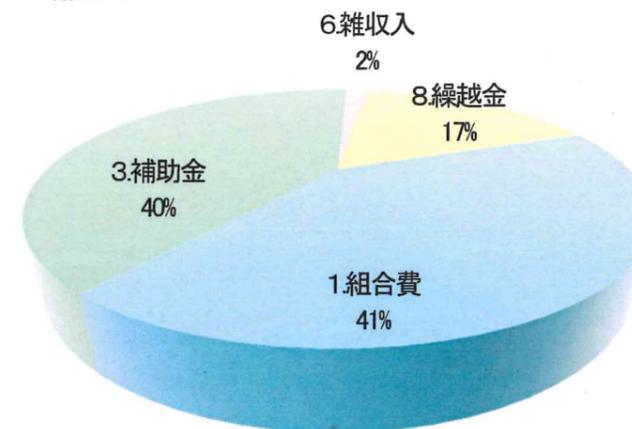
# 平成21年度一般会計歳入歳出決算書

(平成22年10月14日開催 臨時総代会議決)

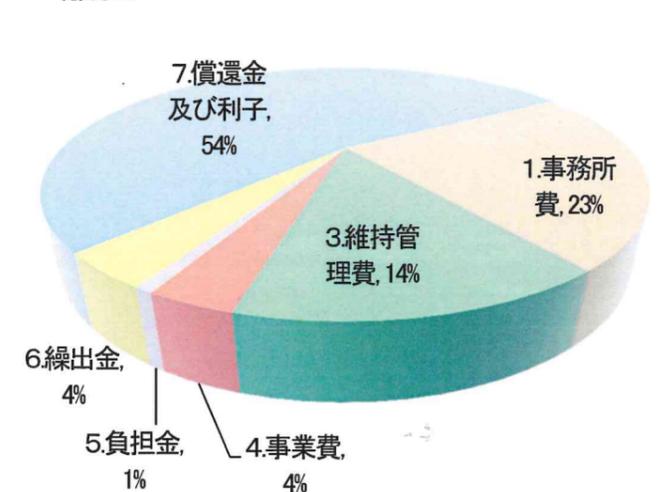
歳入決算額 一金79,462,339円也  
 歳出決算額 一金64,812,046円也  
 歳入歳出差引額 一金14,650,293円也 (平成22年度繰越金)

歳入の部 (単位:円)				歳出の部 (単位:円)					
款	決算額	予算額	増(△)減	附記	款	決算額	予算額	増(△)減	附記
1. 組合費	32,694,349	32,883,000	△ 188,651	事業・電気・維持管理賦課金	1. 事務所費	14,808,528	17,774,000	△ 2,965,472	総代役員会議・事務所経費
2. 使用料	10,780	10,000	780	敷地使用料	2. 選挙費	110,624	779,000	△ 668,376	
3. 補助金	31,801,715	31,801,000	715	償還金補助	3. 維持管理費	9,366,984	12,978,000	△ 3,611,016	施設管理経費
4. 受託費	0	1,000	△ 1,000		4. 事業費	2,268,300	2,601,000	△ 332,700	
5. 寄附金	0	1,000	△ 1,000		5. 負担金	480,000	480,000	0	適正化事業拠出金
6. 雑収入	1,211,048	1,500,000	△ 288,952	過年度未収金他	6. 繰出金	2,620,000	2,621,000	△ 1,000	特別会計へ
7. 繰入金	35,000	35,000	0	基金利息繰入金	7. 償還金及び利子	35,157,610	35,158,000	△ 390	農林公庫償還金
8. 繰越金	13,709,447	13,709,000	447		8. 予備費	0	7,549,000	△ 7,549,000	
合計	79,462,339	79,940,000	△ 477,661		合計	64,812,046	79,940,000	△ 15,127,954	

## 歳入



## 歳出



## 平成21年度地区及び組合員の状況

1. 地区総地積 402 ha  
 平成21年度末地積 4,015,525㎡  
 賦課地積 3,492,698㎡
2. 組合員総数 870人 (第1区 408人・第2区 324人・第3区 34人・その他 104人)

